

**2020年度**

**事業計画書  
収支予算書**

(2020年4月1日～2021年3月31日)

**公益財団法人 全国中小企業振興機関協会**

## 2020年度事業計画書

自 2020年4月 1日  
至 2021年3月31日

我が国経済は、直近の月例経済報告では、景気は、輸出が弱含むなかで、製造業を中心に弱さが一段と増した状態が続いているものの、緩やかに回復しているとの景気判断が示されております。一方、先行きについては、当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待されるが、新型コロナウイルス感染症が内外経済に与える影響に十分に注意する必要がある。また、通商問題を巡る動向等の海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとされています。

一方、地域の経済・雇用を支える中小企業・小規模事業者を取り巻く環境は、人口減少や高齢化の進展など日本の社会構造が抱える課題を背景に、経営者の後継者不足や人手不足など直面する課題は年々深刻化しております。また、近年多発する甚大な被害を及ぼす台風などの自然災害により、事業活動に大きな支障が生じる事態が発生しております。

こうした課題を解決し、中小企業・小規模事業者が持続的な成長を成し遂げていくためには、引き続き、後継者問題の解決やITツールの積極的な活用による生産性の向上、災害等に対する事前の防災、減災対策など中小企業の強靱化を支援することが重要です。

このため、政府では、「事業承継・再編・創業等による新陳代謝の促進」、「生産性向上・デジタル化・働き方改革」、「地域の稼ぐ力の強化・インバウンドの拡大」、「災害からの復旧・復興、強靱化」、「経営の下支え、事業環境の整備」を柱に新年度予算等で措置し、思い切った支援や環境整備を行うこととされております。更には、「価値創造企業に関する賢人会議」の中間報告を踏まえ、新たな価値創造に向けた取り組み、大企業と中小企業の新たな共存共栄の浸透に向けた取り組みを加速させることとされております。

このような状況の中、当協会にあっては、全国の都道府県中小企業振興機関（以下「県協会」という。）と緊密に連携し、地域経済の基盤を支えている中小企業・小規模事業者に対する支援活動に全力であたっていくこととしております。

こうした基本的認識の下、当協会は2020年度においては、県協会の支援事業の円滑な実施をサポートする事業を中心に、以下の事業に重点的に取り組んでまいります。

1. 「都道府県中小企業振興機関との連携、円滑な事業実施をサポートする事業」として、
  - (1) 「取引適正化関連事業」の「下請かけこみ寺事業」（相談及びADR業務）については、複雑かつ多様化する相談や悩みに対応するため、下請振興基準の「5重点課題」の把握、きめ細かな相談内容の分析、相談内容の変化の検証と相談員に必要な知識の修得を支援し適切なアドバイスを心掛けるなど相談者が相談しやすい環境づくりに努めてまいります。
  - (2) 「取引振興関連事業」については、取引先の拡大や取引実態の把握など下請等中小企業の取引条件改善に向けた都道府県連携型商談会の開催などを県協会と連携し、取り

組んでまいります。

- (3) 「設備貸与等関連事業」については、新制度になって6年目を迎える小規模企業者等設備貸与事業の利用者である小規模企業者等の利便性の更なる向上を目指すため、連絡会議を設けて、同事業の諸課題等について意見交換を行い、重要度の高い課題については、別途、専門の検討会を設けて検討を行ってまいります。また、関連施策情報などを適宜提供してまいります。
- (4) 「人材育成等事業」については、県協会職員向けに「公益法人の会計及び税務に関する研修」「初任者等職員研修」及び「機械研修」を、県協会役員等を対象に「政策研修会」等実施してまいります。また、中小企業の情報化を支援する者や経営者等を対象に「情報化促進セミナー」、全国の市区町村や地域金融機関など広く中小企業支援に携わる担当者を対象に「中小企業活性化担当者研修会」等を実施してまいります。
- (5) 「中小企業施策情報提供事業」については、県協会が実施する支援事業に有益な情報を収集、加工し提供する「Pick Up News」を定期的（月1回）に発行するなど、迅速かつ的確な情報の提供、広報に努めてまいります。
- (6) 「国等への提案要望活動事業」については、県協会からの要望等を踏まえ、国等への事業の見直し、予算の確保等の提案要望活動を実施してまいります。

## 2. 「地域中小企業の活性化に資する事業」として、

中小企業基盤整備機構から助成を受け造成する基金を活用し、下請中小企業・小規模事業者等活性化調査研究等事業及び中小企業地域資源活用等促進基金事業を実施してまいります。

## 3. 都道府県中小企業振興機関との連携・協力体制の充実について

当協会と県協会との連携・協力体制を更に充実させるため、引き続きブロック別連絡会議等での意見交換、情報交換を通じて検討を深めてまいります。

以上の事業を通じて、当協会と県協会との連携・協力関係の強化を図るとともに、各協会が実施する支援事業の円滑な実施に資する支援を実施してまいります。

## I. 都道府県中小企業振興機関との連携、円滑な事業実施をサポートする事業

当協会は、県協会と連携し、円滑な事業実施をサポートするため、以下の事業を行ってまいります。

### 1. 取引適正化関連事業

#### (1) 下請かけこみ寺事業（相談及びADR業務）〔中小企業庁受託事業〕

中小企業の取引に関するさまざまな悩みに対応するための相談及びADR業務として、下請代金支払遅延等防止法等関係法令や中小企業の取引問題に知見を有する専門家が、中小企業・小規模事業者の取引に関する相談に応じる「下請かけこみ寺」を県協会に、「下請かけこみ寺本部」を当協会にそれぞれ設置し、相談業務を行います。また、台風、豪雨関連や消費税転嫁等に関する相談も受け付けます。なお、法律的な助言が必要な場合には、相談者の所在地の最寄りの弁護士が直接、面談で相談者の相談に応じる弁護士無料相談を実施してまいります。

更に、相談者の利便性を図るため、一般相談ダイヤルと消費税に関する専用のフリーダイヤルの2回線を用意するとともに、Web、メールやファックスでの相談受け付けや、相談者が身近な場所で相談が行える弁護士相談会を能動的に実施するなど、相談利用者の利用満足度の向上に努めてまいります。

下請かけこみ寺本部では、中小企業が抱える取引に係る紛争について裁判外紛争解決手続（ADR）を用いて、迅速かつ簡便に解決する調停手続きを行ってまいります。

本年度においても、中小企業庁と連携し、下請事業者等へのリーフレット配布や新聞広告による本事業の広報・普及促進を図ってまいります。

下請かけこみ寺相談員等のスキルアップを図るため、具体的な相談事例等を中心とした研修を年2回実施し、相談員等の資質向上に努めてまいります。また、各経済産業局のブロックごとに、下請かけこみ寺相談員及び県協会の相談対応者と中小企業庁、各経済産業局及び公正取引委員会事務局等の担当者が参加する情報連絡会を開催し、管内の相談状況や相談対応等についての意見交換を行うなど相談員等の情報共有の向上に努めてまいります。

更には、更なる個別取引の適正化に向け下請振興基準の「5重点課題」に係る相談案件を把握するとともに、相談内容の変化が検証できるよう相談カードの修正を実施してまいります。

#### (2) 下請取引の適正化推進のためのセミナー等の実施（有料セミナー）〔自主事業〕

発注企業の資材等調達部門の担当者を対象に、下請代金支払遅延等防止法等関係法令の習得及び周知を内容とした「下請法セミナー（前期・後期）」（9回程度）、新たに調達業務に携わる方を対象に「下請法セミナー（少人数制）」（15回程度）を開催するなど、受講者ニーズに対応したセミナーの実施に努めてまいります。なお、講師は下請代金支払遅延等防止法等関係法令を熟知し、下請取引実態に精通した弁護士等を起用して、きめ細かな講義を行ってまいります。

また、個々の発注企業等の希望に沿った講義を行うために、下請代金支払遅延等防止法に係る企業内研修会や団体等が開催する講習会等に講師の派遣（出前講義）を行ってまいります。

上記のセミナーや出前講義を積極的に活用していただくために過去の参加企業や関係団体に周知してまいります。

### **(3) 保有する図書の有効活用〔自主事業〕**

下請法セミナーで使用するテキスト『実践！ 下請法（取引の根幹をなす下請法及び下請振興法を詳解、関係法令や下請法勧告一覧など収録）』を広く企業等に有料で頒布するとともに、出前講義の教材などへの有効活用に努めてまいります。

## **2. 取引振興関連事業**

### **(1) 取引条件改善業務事業[中小企業庁受託事業]**

#### **都道府県連携型商談会の開催**

各地域に応じた取引上の課題に柔軟に対応するため、県協会と連携し、取引先の拡大や取引実態の把握など取引条件改善に向けた都道府県連携型商談会を10ブロック程度で開催し、積極的に取り組んでまいります。

また、受注企業と発注企業がwin-winの関係を構築し適正な取引を促進するため下請代金法や下請振興基準の周知・普及を目的とした(ア)法の目的、遵守・禁止事項等のパネル展示とかけこみ寺相談員による説明等、(イ)取引上の様々な悩みを解決するための取引円滑化のための相談コーナーの設置、さらに(ウ)取引実態の把握や事業成果検証等のためのアンケート調査を実施してまいります。また、必要に応じて参加企業に対するヒアリング調査を実施してまいります。

### **(2) 情報連絡会議の開催〔自主事業〕**

県協会のあっせん担当職員・専門調査員等が参加する情報連絡会議を開催し、商談会を実施する上での課題等を情報共有するとともに課題解決のための具体的なかつ実行的な改善・工夫の方策を討議します。

## **3. 設備貸与等関連事業**

### **(1) 小規模企業者等設備貸与事業に関する情報提供事業**

小規模企業者等設備貸与事業に係る施策や、国等の創業・経営革新等に関連する各種情報、債権の管理・回収に関する情報、中小企業・小規模企業の資金調達等に関する情報、小規模企業者等設備貸与事業及び県単独設備貸与事業・資金貸付事業の事業実績を毎月定期的に「設備貸与マンスリー」により情報提供してまいります。

また、県協会が小規模企業者等設備貸与事業等の利用者に対して毎年実施している「貸与設備利用状況調査」の調査結果データを当協会で収集・取りまとめ、調査報告書として県協会に情報提供してまいります。

### **(2) 小規模企業者等設備貸与事業の広報・相談事業**

- ① 当協会のホームページに「小規模企業者等設備貸与事業」の概要等を掲載して事業の普及に努めてまいります。
- ② 本事業の周知を図るためのポスター・パンフレット・リーフレット等を県協会からの要望に応じて作成してまいります。
- ③ 県協会からの事務処理上等の質問点や小規模企業者等からの事業上の申込要件

等に関する問い合わせ等に対して、疑問点を解決し、理解が深まるよう具体的に回答する等により、事業の普及に努めてまいります。

### **(3) 小規模企業者等設備貸与事業に係る連絡会議**

小規模企業者等設備貸与事業を実施している貸与機関を対象とした連絡会議を開催して、同事業に関する諸課題についての意見交換や実務的な観点からの情報交換を行い、重要度の高い課題等については専門の検討会を設置して具体的に検討をするなど、小規模企業者等設備貸与事業の利用者である小規模企業者等の利便性の更なる向上や県協会の事業運営の適正化及び円滑化に資するよう努めてまいります。

## **4. 人材育成等事業**

### **(1) 県協会職員向け研修会の開催**

県協会職員の資質向上を図ることを目的に「公益法人の会計及び税務に関する研修」「初任者等職員研修」及び「機械研修」を実施してまいります。

#### **① 公益法人の会計及び税務に関する研修**

公益法人会計基準に基づいた会計処理及び公益法人としての税務（消費税等）についての基礎的な知識の修得により県協会の会計処理及び税務事務の適正化及び円滑化に資することを目的に研修会を実施します。

#### **② 初任者等職員研修会**

県協会の初任者等職員を対象に、中小企業・小規模事業者支援事業を円滑に遂行するために必要なノウハウ等の修得と県協会職員間のネットワークの形成を目的に研修会を実施します。

#### **③ 機械研修**

工作機械の基礎、最新技術や業界の動向等の講義と「第30回日本国際工作機械見本市（JIMTOF2020）」の視察等を通じ、工作機械に係る最新の基礎知識の修得を図ることを目的とした研修を実施します。

### **(2) オーダーメイド型研修の開催**

県協会職員のより一層のレベルアップを図るため、県協会からのニーズに沿ったテーマを選定し、中小企業大学校東京校と連携し、研修を実施してまいります。

### **(3) 政策研修会の開催**

県協会の役員等を対象に、中小企業庁の施策担当責任者等との中小企業支援事業に関する質疑、要望等を行うなど情報交換、意見交換を行う「政策研修会」、県協会の役職員に対する各種表彰等を実施してまいります。

### **(4) 中小企業情報化促進セミナーの開催**

中小企業の経営者、中小企業の情報化を支援者、県協会の職員等を対象に、中小企業の情報化支援に係る情報リテラシーの向上を図ることを目的に「情報化促進セミナー」を実施してまいります。

#### (5) 中小企業活性化担当者研修会の開催

全国の市区町村や地域金融機関など広く中小企業支援に携わる担当者を対象に、中小企業支援策や支援ノウハウ等の修得と参加機関職員間のネットワークの形成を目的に「中小企業活性化担当者研修会」を実施してまいります。

#### 5. 「中小企業施策等情報提供事業」

「Pick Up News」を定期的（月1回）に発行し、国等の中小企業・小規模事業者関連施策情報をはじめ、取引振興、設備貸与事業や中小企業経営のIT化に関する情報等、当協会の事業の進捗状況、県協会のイベント情報など、県協会の事業運営等に関する情報等を掲載し、迅速かつ的確な情報の提供、広報に努めてまいります。

#### 6. 「国等への提案要望活動事業」

県協会からの要望等を踏まえ、国等への事業の見直し、予算の確保等の提案要望を実施してまいります。

### II. 地域中小企業の活性化に資する事業〔中小企業基盤整備機構からの基金助成事業〕

中小企業基盤整備機構からの助成金で造成する基金を活用し、地域の中小企業・小規模事業者等の活性化に資するために、以下の事業に取り組んでまいります。

#### 1. 下請中小企業・小規模事業者等活性化調査研究等事業

下請の中小企業・小規模事業者等の活性化に資する調査・研究事業を引き続き実施するとともに、大企業と中小企業の新たな「共存共栄」の取組みを実現するための新たな事業を実施してまいります。

#### 2. 中小企業地域資源活用等促進基金事業

地域経済への貢献が期待できる中小企業者等の地域資源活用をはじめとする新商品・新サービス開発・販路開拓、創業や経営革新、人材育成等に関する取組への支援等を、県協会と連携しながら助成金交付事業等を実施してまいります。

また、実施事業の成果等報告会をブロック別、全国ベースで開催を通じて、成果の共有と実施中、実施予定事業の成果の向上に努めてまいります。

### III. 県協会との連携・協力体制の充実に向けた検討

当協会と県協会との連携・協力体制を更に充実させるため、引き続き、ブロックに開催する連絡会議等での意見交換や情報交換を通じて検討を深めてまいります。

# 2020年度収支予算書

2020年4月1日から 2021年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	20,862	20,630	232
基本財産受取利息	20,862	20,630	232
② 特定資産運用益	2,595	2,753	△158
中小企業振興事業基金積立資産受取利息	698	698	0
中小企業施策情報提供事業積立資産受取利息	1	1	0
下請中小企業・小規模事業者等活性化基金積立資産受取利息	46	5	41
中小企業地域資源活用等促進事業基金積立資産受取利息	270	160	110
運営強化資金受取利息	1,580	1,889	△309
③ 受取会費	2,050	2,050	0
賛助会員受取会費	2,050	2,050	0
④ 事業収益	374,083	376,030	△1,947
図書等販売収益	3,143	1,443	1,700
講習会事業収益	14,640	14,500	140
振興業務関係事業収益	2,426	865	1,561
事業参加機関事業収益	3,874	3,428	446
下請かけこみ寺事業収益(相談及びADR業務)	300,000	291,870	8,130
下請かけこみ寺事業収益(取引条件改善業務)	50,000	62,884	△12,884
会計・啓発普及セミナー等請負事業収益	0	1,040	△1,040
⑤ 受取補助金等	0	674	△674
受取国庫補助金振替額	0	674	△674
⑥ 受取負担金	37,000	38,000	△1,000
受取負担金	37,000	38,000	△1,000
⑦ 受取助成金	457,965	465,262	△7,297
受取助成金振替額	457,965	465,262	△7,297
⑧ 受取寄付金	59,077	66,228	△7,151
受取寄付金振替額	59,077	66,228	△7,151
⑨ 雑収益	0	674	△674
雑収入	0	674	△674
経常収益計	953,632	972,301	△18,669
(2) 経常費用			
① 事業費	899,342	918,382	△19,040
役員報酬	10,385	12,947	△2,562
給料手当	234,295	252,521	△18,226
臨時雇賃金	6,164	11,229	△5,065
派遣費	14,510	15,986	△1,476
賞与引当金繰入額	2,391	3,264	△873
役員賞与引当金繰入額	631	878	△247
退職給付費用	946	1,780	△834
役員退職慰労引当金繰入額	893	1,238	△345
福利厚生費	33,613	38,249	△4,636
旅費交通費	24,514	29,719	△5,205
通信運搬費	12,189	14,686	△2,497
減価償却費	1,842	1,763	79
消耗品費	3,344	2,457	887
資料費	2,504	2,530	△26
会議費	1,676	943	733
会場費	4,680	14,267	△9,587
印刷費	8,294	6,044	2,250
賃借料	16,229	22,374	△6,145
光熱水料費	1,275	1,244	31
諸謝金	31,301	32,908	△1,607
租税公課	20,236	10,820	9,416
支払助成金	380,000	379,290	710
支払利息	89	0	89
原稿料	312	615	△303
委託費	85,349	57,247	28,102
保守料	960	886	74
振込手数料	256	777	△521
雑費	464	1,720	△1,256



(単位:千円)

科 目	予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)
②管理費	53,252	52,845	407
役員報酬	6,366	3,802	2,564
給料手当	14,028	9,817	4,211
臨時雇賃金	28	0	28
派遣費	7,208	4,620	2,588
賞与引当金繰入額	877	521	356
役員賞与引当金繰入額	388	143	245
退職給付費用	803	5,139	△4,336
役員退職慰労引当金繰入額	547	202	345
福利厚生費	2,554	1,912	642
旅費交通費	566	1,453	△887
通信運搬費	130	612	△482
減価償却費	458	87	371
消耗品費	1,150	2,571	△1,421
備品費	0	127	△127
資料費	32	34	△2
会議費	58	90	△32
会場費	315	315	0
印刷費	472	616	△144
賃借料	9,361	7,237	2,124
光熱水料費	131	131	0
租税公課	2	18	△16
支払利息	10	0	10
諸謝金	80	80	0
慶弔費	100	4,300	△4,200
報償費	507	1,628	△1,121
報酬料	4,884	4,607	277
会費	30	0	30
委託費	1,947	2,102	△155
保守料	84	206	△122
振込手数料	10	46	△36
雑費	126	429	△303
経常費用計	952,594	971,227	△18,633
当期経常増減額	1,038	1,074	△36
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0		0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
特定資産 電話加入権評価損	0	5	△5
経常外費用計	0	5	△5
当期経常外増減額	0	△5	5
当期一般正味財産増減額	1,038	1,069	△31
一般正味財産期首残高	445,399	444,330	1,069
一般正味財産期末残高	446,437	445,399	1,038
II 指定正味財産増減の部			
①国庫補助金返還額	0	△31,644	31,644
国庫補助金返還額	0	△31,644	31,644
②一般正味財産への振替額	△517,042	△532,169	15,127
一般正味財産への振替額	△517,042	△532,169	15,127
当期指定正味財産増減額	△517,042	△563,813	46,771
指定正味財産期首残高	2,743,071	3,306,884	△563,813
指定正味財産期末残高	2,226,029	2,743,071	△517,042
III 正味財産期末残高	2,672,466	3,188,470	△516,004